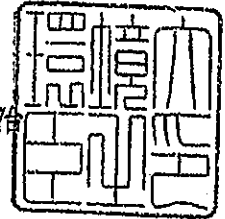


諮問第482号
環自野発第1708216号
平成29年8月21日

中央環境審議会
会長 武内 和彦 殿

環境大臣
中川 雅 治



鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な
指針について（諮問）

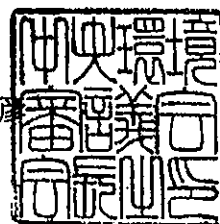
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第3条第3項の規定に基づき、別添のとおり鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針の一部改正を行うことについて、貴審議会の意見を求めます。



中環審第982号
平成29年8月21日

中央環境審議会 自然環境部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針について（付議）

平成29年8月21日付け諮問第482号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。